

## 2. 施設利用のご案内

### 2-1 利用までの流れについて

#### ■利用者登録 5ページ

個人登録・団体登録に区分され、利用登録証を発行します。

#### ■空き状況の確認

利用したい施設の空き状況を確認します。

#### ■抽選申込 22ページ

ご利用になる月の2ヶ月前の1日～10日までになります。

市内在住の個人登録者・市内団体が対象です。

\* 鶴間公園のみ特別ルールがあります。

#### ■抽選

毎月10日の申込終了後に行います。

#### ■抽選結果確認 22ページ

毎月11日から月末までです。

#### ■利用確定 22ページ

当選確認後、抽選結果確認期間内に利用決定を行いませんと当選が無効になります。

#### ■空き施設の申込 22ページ

抽選後の空き施設については、利用日の1ヶ月前から先着順に予約受付します。

すべての個人登録者・登録団体が対象です。

市外団体は利用日の3週間前からの申込になります。

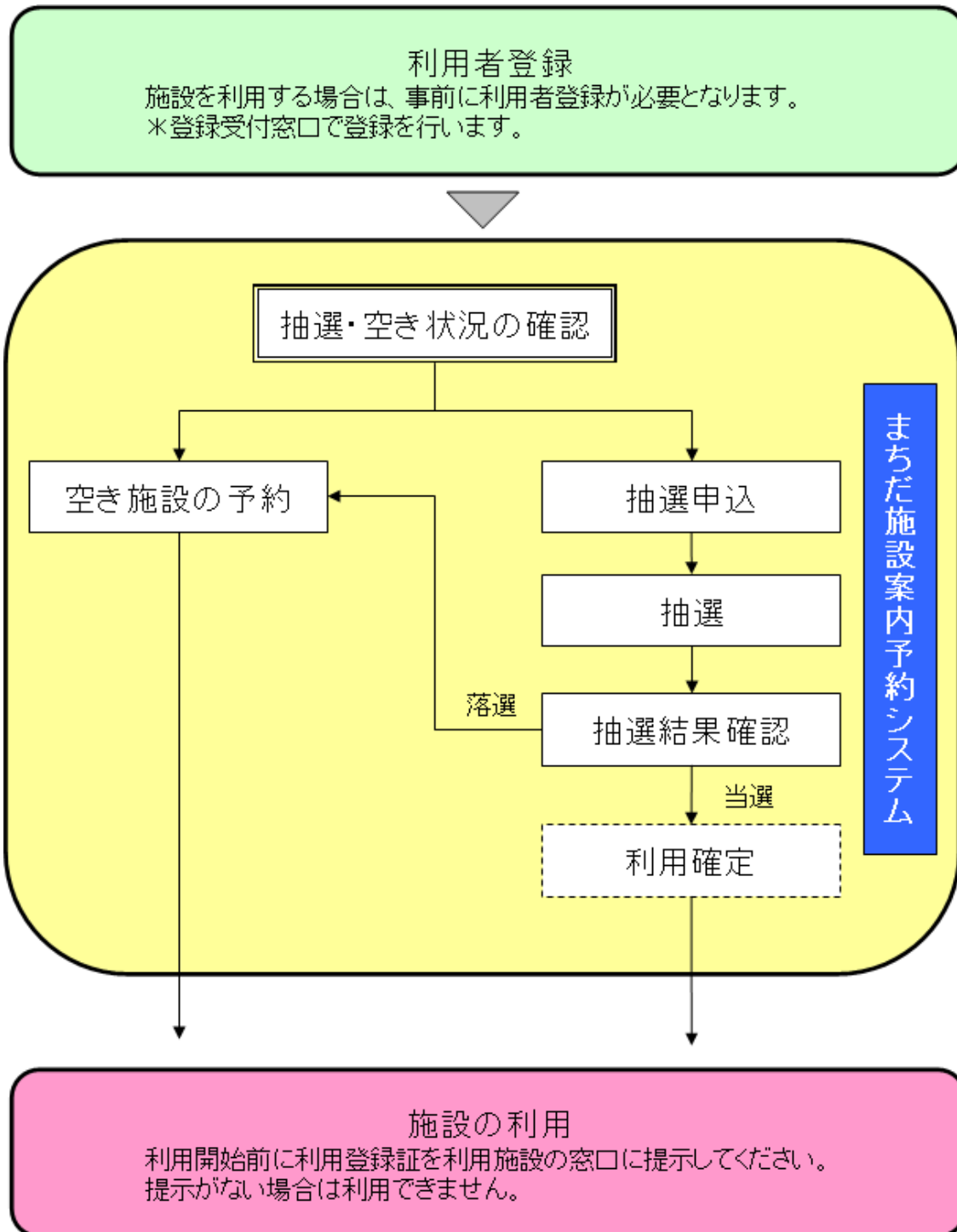
\* 鶴間公園のみ特別ルールがあります。

#### ■施設の利用 25ページ

利用開始前に利用登録証を利用施設の窓口に提示してください。

提示がない場合は利用できません。

「利用者登録」を行った方は、以下の流れで施設を利用して頂くことが可能です。



## 2-2 利用者登録について

まちだ施設案内予約システムを利用してスポーツ施設の予約等を行うには、あらかじめ「町田市体育施設等利用登録」が必要です。

利用登録された方には、利用登録証を発行します。

### (1) 利用登録の種類

#### 【個人登録】

テニスコートの利用を目的とした登録です。町田市に在住・在勤・在学する15歳以上の方(中学生を除く)が登録可能です。登録者とその同伴者が利用できます。同伴者の人数や年齢の制限はありませんが、登録者の施設利用が前提となります。

※抽選に参加できるのは、市内在住の個人登録者のみです。在勤・在学の方は利用日の1ヶ月前から先着順に随時、予約を受け付けます。

#### <鶴間公園のみ適用ルール>

町田市に在住・在勤・在学する方に加えて、市外の方も登録可能です。抽選に参加できるのは、全て(在住・在勤・在学・市外)の個人登録者です。

#### 【団体登録】

テニスコート以外のスポーツ施設の利用を目的とした、構成員が10名以上の団体での登録です。

※団体登録には、市内団体と市外団体とがあります。抽選に参加できるのは市内団体のみです。

市外団体は利用日の3週間前から先着順に随時、予約を受け付けます。

※1人1団体までの登録で、代表者が20歳以上であることが条件となります。

※未就学児は構成員になれません。

#### <鶴間公園のみ適用ルール>

市内団体、市外団体ともに抽選に参加できます。

#### 《市内団体の登録要件》

構成員の内10名以上が市内在住、在勤、在学者で、その内の5名以上が市内在住者で構成されている団体。

市内団体	
市内在住者	市内在勤・在学者
← 5名以上 →	
← 10名以上 →	

## (2)登録方法

下記の《登録に必要なもの》を持参の上、総合体育館、サン町田旭体育館、野津田公園管理事務所(陸上競技場受付)、相原中央公園管理事務所、小野路公園管理事務所、成瀬クリーンセンターテニスコート、鶴間公園管理事務所、町田薬師池公園四季彩の杜西園管理事務所の受付窓口で登録してください。

### 《登録に必要なもの》

- ・登録申請書(町田市のHPからダウンロード可能です。受付窓口にもあります。)
- ・本人確認書類(窓口に来られる方は、本人確認書類の原本が必要です。)
- ・定形郵便分切手(利用登録証送付用、団体登録のみ必要)

※個人登録の場合は本人が、団体登録の場合は団体の構成員として登録する方が登録申請してください。

※在住者の同居の家族が本人の代理として申請する場合には、登録者・代理人の本人確認書類をあわせて提示してください。

※個人登録の場合、登録が完了すると利用登録証をその場で発行します。登録後すぐに予約が可能です。

※団体登録の場合、窓口受付後、約1週間で利用登録証を団体の代表者へ郵送します。利用登録証がお手元に届き次第、予約が可能です。

## (3)本人確認書類の詳細

登録の際には、下記に示す、本人の住所、氏名、生年月日が確認できる書類が必要です。本人確認書類(写し含む)は確認後にお返しします。

### 【個人登録】

在住…運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等本人のみが所持できる書類

在勤…在住者と同様の書類及び社員証、在職証明書、名刺等

※アルバイト・パートタイム勤務も登録可能です。

※ご提示いただいた書類によっては、在勤確認のため勤務先にお電話をさせていただく場合があります。ご了承ください。

在学…在住者と同様の書類及び学生証

市外…運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等本人のみが所持できる書類

### 【団体登録】

団体登録の際には、登録者全員の本人確認書類が必要になります。

窓口で申請する方は、本人確認書類の原本が必要になります。

在住・在勤等の区分に従い、個人登録と同様の本人確認書類を提示してください。(写しでも可)また、個人登録されている方の利用登録証(※有効期限内のものに限ります。)も、本人確認書類として利用できます。

#### (4)有効期限

利用登録証には有効期限があります。利用予定日が有効期限日を越えている場合、予約はできませんので、更新手続きを行う必要があります。有効期限が過ぎる前に、更新手続きを行ってください。

【個人登録】登録の日から3年を経過した次の誕生日まで。(2回目以降の更新は3年毎になります。)

【団体登録】登録の日から3年間です。

#### (5)更新手続き

有効期限の3ヶ月前から受け付けます。手続き後の事務処理に時間を要するため、期限3日前までに手続きを済ませてください。下記の必要書類を持参し、登録受付窓口にて更新手続きを行ってください。

個人登録はその場で更新手続きが完了しますが、団体登録の場合は数日を要します。期限に余裕を持って更新手続きを行ってください。

《更新の際に必要なもの》

- ・利用登録証
- ・本人確認書類(団体の場合は登録者全員分)
- ・登録申請書(新規登録時と同様の書式です。町田市のHPからダウンロード可能です。受付窓口にもあります。)

※有効期限が過ぎた場合は、更新手続き後に再び利用できるようになるまでに数日を要しますので、ご了承ください。

## (6)登録・更新受付時間

**登録受付窓口一覧** ※施設の休館日は登録・更新ができない場合があります。

施設名	住所	電話番号	受付時間
総合体育館	南成瀬5-12	042-724-3440	9:00~20:30
サン町田旭体育館（町田中央公園内）	旭町3-20-60	042-720-0611	9:00~17:00
相原中央公園管理事務所	相原町2248	042-772-1449	9:00~20:30
成瀬クリーンセンターテニスコート	南成瀬8-1-1	042-727-1350	9:00~21:00
小野路公園管理事務所	小野路町2023-1	042-737-3420	9:00~16:30
野津田公園管理事務所	野津田町2035	042-735-4511	【4月】9:00~18:00 【5月~8月】9:00~19:00 【9月】9:00~18:00 【10月~3月】9:00~17:00
鶴間公園管理事務所	鶴間3-1-1	042-850-6630	9:00~21:00
町田薬師池公園四季彩の杜 西園 管理事務所	本町田3105	042-851-8942	9:00~17:00

### 《ご注意》

※利用登録証は、登録された本人又は構成員のみが利用できます。

※利用登録証発行後、まちだ施設案内予約システムの初回ログイン時に、パスワードの設定を行ってください。パスワード設定時には、利用登録証記載のID番号と、登録時に申請書に記入した電話番号の入力が必要です。

※利用登録証を紛失・盗難に遭った場合は、速やかに上記表の窓口に届け出てください。再発行を受けることができます。

※登録内容に変更があった場合は、速やかに上記表の窓口に届け出てください。

## 2-3 申込み(予約)できる施設について

※「集会・学習施設」を利用の方は、別冊「集会・学習施設編」をご覧ください。

◇体育館、テニスコート、野球場、グラウンド等が対象となります。

(室内プール、町田第一中学校温水プール、南中学校温水プール、鶴川中学校温水プールは対象外です。)

### 体育館

施設		利用料金 (1単位3時間)	時間帯	
総合体育館 南成瀬5-12 Tel.042-724-3440	メインアリーナ	1/3面	3,030円	
	サブアリーナ	全面	4,190円	
		1/2面	2,090円	
	小体育室		1,880円	9:00~12:00
	第一武道場		2,400円	12:00~15:00
	第二武道場			15:00~18:00
	和洋弓場			18:00~21:00
	第一会議室		520円	
第二会議室				

休館日 第1・3月曜日(休日の場合は翌日)、12月29日~翌年1月3日

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。

施設		利用料金 (1単位3時間)	時間帯	
サン町田旭体育館 旭町3-20-60 Tel.042-720-0611	アリーナ	全面	4,810円	
		1/2面	2,400円	
	多目的室		1,880円	9:00~12:00
	会議室		1,040円	12:00~15:00

休館日 第1・3月曜日(休日の場合は翌日)、12月29日~翌年1月3日

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。

施設		利用料金 (1 単位 2 時間)	時間帯
鶴間公園多目的室 鶴間 3-1-1 TEL042-850-6630	多目的室	<b>【市内利用者】</b> <平日>1,500 円 <土日祝日>2,000 円 <b>【市外利用者】</b> <平日>3,000 円 <土日祝日>4,000 円	9:00~11:00 11:00~13:00 13:00~15:00 15:00~17:00 17:00~19:00 19:00~21:00

休館日 12月29日～翌年1月3日

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。

施設		利用料金 (1 単位 2 時間)	時間帯
町田薬師池公園 四季彩の杜 西園 体験室・工房 本町田 3105 TEL 042-851-8942	体験室・工房	2,100 円	9:00~11:00 11:00~13:00 13:00~15:00 15:00~17:00 17:30~19:30 19:30~21:30

休館日 12月29日～翌年1月3日

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。



## 体育館 利用可能種目

利用種目	総合体育館								サン町田 旭体育館			鶴間 公園	町田薬師池公園 四季彩の杜 西園
	メインアリーナ	サブアリーナ	小体育室	第一武道場	第二武道場	和洋弓場	第一会議室	第二会議室	アリーナ	多目的室	会議室	多目的室	体験室・工房
バドミントン	☆	☆							☆				
バレーボール	☆	☆							☆				
バスケットボール	☆	☆							☆				
卓球	☆	☆	☆						☆	☆		☆	
ソフトバレーボール	☆	☆							☆				
ミニテニス	☆	☆							☆				
ネオテニス	☆	☆							☆				
サロンフットボール (少年少女)	☆												
ドッジボール	☆	☆							☆				
インディアカ		☆							☆				
剣道			☆	☆					☆				
空手			☆	☆	☆					☆		☆	
柔道					☆								
合気道					☆					☆		☆	
なぎなた			☆	☆	☆				☆				
少林寺拳法			☆	☆	☆					☆		☆	
太極拳			☆	☆	☆					☆		☆	
武道・格技 (その他)			☆	☆	☆					☆		☆	

(注) バスケットボールで総合体育館 サブアリーナ半面を利用する場合、ゴールは1ヶ所しか使用できません。

## 体育館 利用可能種目

利用種目	総合体育館								サン町田 旭体育館			鶴間 公園	町田薬師池公園 四季彩の杜 西園
	メインアリーナ	サブアリーナ	小体育室	第一武道場	第二武道場	和洋弓場	第一会議室	第二会議室	アリーナ	多目的室	会議室	多目的室	体験室・工房
社交ダンス			☆							☆		☆	
エアロビクス			☆	☆						☆		☆	☆
フォークダンス			☆	☆						☆		☆	☆
クラシックバレエ			☆	☆						☆		☆	
モダンバレエ			☆	☆						☆		☆	
スクエアダンス			☆	☆						☆		☆	
民謡・盆踊り			☆	☆						☆		☆	☆
ダンス・踊り (その他)			☆	☆						☆		☆	☆
健康体操			☆	☆	☆					☆		☆	☆
親子体操			☆	☆	☆					☆		☆	☆
リズム体操			☆	☆						☆		☆	☆
新体操	☆	☆							☆				
器械体操	☆												
器械体操 (子供)		☆							☆	☆		☆	
トランポリン									☆				
ヨガ			☆	☆	☆					☆		☆	☆
気功			☆	☆	☆					☆		☆	☆
体操 (その他)			☆	☆	☆					☆		☆	☆
会議・講習							☆	☆			☆		☆

## テニスコート

施設	面数	利用料金(1単位2時間)
町田中央公園テニスコート 旭町 3-20-60 TEL042-720-0611(サン町田旭体育館)	3面	1,040円 ※相原中央テニスコート・成瀬クリーンセンターテニスコートについては 照明料金別途 30分 410円
鶴川中央公園テニスコート 鶴川 6-6 TEL042-734-1938	2面	
鶴川第2テニスコート 鶴川 3-2-2 TEL042-734-1938(鶴川中央公園テニスコート)	2面	
野津田公園テニスコート 野津田町 2035 TEL042-735-4511(陸上競技場事務所)	3面	
成瀬クリーンセンターテニスコート 南成瀬 8-1-1 TEL042-727-1350	14面	
相原中央テニスコート 相原町 2248 TEL042-772-1449	2面	【市内利用者】 <平日>1,800円 <土日祝日>2,500円 【市外利用者】 <平日>3,700円 <土日祝日>5,000円 照明料金別途 30分 400円
鶴間公園テニスコート 鶴間 3-1-1 TEL 042-850-6630	3面	

テニスコートの休場日 12月29日～翌年1月3日

利用可能種目は テニスとソフトテニスです。

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。

## テニスコート 利用時間帯

時間帯	町田中央公園テニスコート	鶴川中央公園テニスコート	鶴川第2テニスコート	野津田公園テニスコート	成瀬クリーンセンターテニスコート	相原中央テニスコート	鶴間公園テニスコート
9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○
11:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○
13:00～15:00	○	○	○	○	○	○	○
15:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○
17:00～19:00	△	△	△	△	◇	○	○
19:00～21:00	×	×	×	×	◇	○	○

○:利用可

△:5月中旬～8月中旬に利用できます

◇:一部の面(砂入り人工芝5面)のみ利用できます

×:利用不可

## 野球場

施設	利用料金(1単位2時間)
町田市民球場 旭町 3-20-60 TEL042-720-0611(サン町田旭体育館)	3,140 円
藤の台球場 本町田 3486 TEL042-722-6980	2,090 円
鶴川球場 鶴川 6-6 TEL042-734-1938	2,090 円
三輪みどり山球場 三輪緑山 1-24-1 TEL044-987-1444	2,090 円 ※照明料金別途 30分 1,460 円
小野路球場 小野路町 2023-1 TEL042-737-3420	5,230 円 ※照明料金別金 30分 750ルクス 3,560 円 500ルクス 3,050 円
野津田球場 野津田町 2035 TEL042-736-4123	2,090 円
忠生公園ソフトボール場 忠生 1-3-1 TEL042-722-6980(藤の台球場)	2,090 円

野球場の休場日 12月29日～翌年1月3日

※野球場の冬季期間の利用に関しては、各施設にお問い合わせください。

※施設改修や修繕のため休館する場合があります。

## 野球場 利用可能種目

利用種目	町田市民球場	藤の台球場	鶴川球場	三輪みどり山球場	小野路球場	野津田球場	忠生公園ソフトボール場
軟式野球	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
少年野球(軟式)		☆	☆			☆	☆
ソフトボール	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
サッカー							☆
サッカー(少年少女)							☆
ラクロス							☆
ターゲットバードゴルフ							☆
硬式野球					☆		
少年野球(硬式)					☆	※	

(注) 忠生公園ソフトボール場にはサッカーゴールがありません。

※利用制限あり。詳しくは施設にお問い合わせください。

## 野球場 利用時間帯

時間帯	町田市民球場	藤の台球場	鶴川球場	三輪みどり山球場	小野路球場	野津田球場	忠生公園ソフトボール場
9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○
11:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○
13:00～15:00	○	○	○	○	○	○	○
15:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○
17:00～19:00	△	△	△	○	○	△	△
19:00～21:00	×	×	×	○	○	×	×

○:利用可

△:5月中旬～8月中旬に利用できます

×:利用不可

※野球場の冬季期間の利用に関しては、各施設にお問い合わせください。

## グラウンド

施設	面	利用料金(1単位2時間)
上の原グラウンド 野津田町 2035 TEL042-736-4123	全面	2,090 円
相原中央グラウンド 相原町 2248 TEL042-772-1449	全面	2,090 円 照明料金別途 30分 1,460 円
小野路グラウンド 小野路町 2023-1 TEL042-737-3420	全面	6,280 円 ※照明料金別途 30分 1,460 円
	1/2 面	3,140 円 ※照明料金別途 30分 730 円
木曾山崎グラウンド 本町田 1966-1 TEL042-722-6980(藤の台球場)	全面	2,090 円
野津田公園多目的広場 野津田町 2035 TEL042-735-4511	全面	無料
木曾中学校夜間校庭開放 木曾西 2-4-9 TEL042-792-3287	全面	1 単位(30分)620 円 ※高校生以下の方が主体の団体は 310 円
緑ヶ丘グラウンド 本町田 2380-6 TEL042-792-7071	全面	2,090 円
常盤公園 常盤町 3553-1 TEL042-724-4399	全面	無料
芹ヶ谷公園グラウンド 高ヶ坂 1-1716-2 TEL042-724-1654	全面	1,050 円
鶴間公園運動広場 鶴間 3-1-1 TEL 042-850-6630	全面	【市内利用者】 <平日>無料 <土日祝日>8000 円 【市外利用者】 <平日>12,000 円 <土日祝日>16,000 円

鶴間公園グラウンド 鶴間 3-1-1 TEL 042-850-6630	全面	【市内利用者】 <平日>11,000 円 <土日祝日>15,000 円 【市外利用者】 <平日>22,000 円 <土日祝日>30,000 円 照明料金別途 30分 1,400 円
	1/3 面	【市内利用者】 <平日>3,700 円 <土日祝日>5,000 円 【市外利用者】 <平日>7,500 円 <土日祝日>10,000 円 照明料金別途 30分 500 円
山王塚公園グラウンド 薬師台 3-3-20 TEL090-1509-4396	全面	2,090 円(2 時間 30 分あたり) 1,250 円(1 時間 30 分あたり)

(注) 木曾中学校夜間校庭開放については、1単位30分です。連続する4単位以上で申し込んでください。  
グラウンドの休場日 12月29日～翌年1月3日(常盤公園は除く)  
※施設改修や修繕のため、休館する場合があります。



## グラウンド 利用可能種目

利用種目	上の原グラウンド	相原中央グラウンド	小野路グラウンド	木曾山崎グラウンド	野津田公園多目的広場	木曾中学校夜間校庭開放	緑ヶ丘グラウンド	常盤公園	芹ヶ谷公園グラウンド	鶴間公園運動広場	鶴間公園グラウンド	山王塚公園グラウンド
軟式野球		☆		☆		☆	☆※		☆※			
少年野球(軟式)	☆	☆		☆		☆	☆※		☆※	☆	☆	☆
ソフトボール	☆	☆		☆		☆	☆※		☆※	☆		☆
サッカー	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆	
サッカー(少年少女)	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆	
ラクロス	☆	☆	☆	☆			☆		☆	☆		
ターゲットバードゴルフ	☆	☆		☆	☆		☆		☆	☆		
ゲートボール					☆			☆	☆			
フットサル							☆		☆		☆	
グラウンドゴルフ								☆	☆	☆		

※利用制限あり。詳しくは施設までお問い合わせください。

## グラウンド 利用時間帯

時間帯	上の原グラウンド	相原中央グラウンド	小野路グラウンド	木曾山崎グラウンド	緑ヶ丘グラウンド	芹ヶ谷公園グラウンド	鶴間公園運動広場	鶴間公園グラウンド
9:00～11:00	○	○	○	○	○	○	○	○
11:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○	○
13:00～15:00	○	○	○	○	○	○	○	○
15:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○
17:00～19:00	△	○	○	△	△	×	×	○
19:00～21:00	×	○	○	×	×	×	×	○

○:利用可

△:5月中旬～8月中旬に利用できます。

×:利用不可

野津田公園多目的広場	
9:00～11:30	土日祝のみ利用可能 ただし、8月は除く
11:30～14:00	
14:00～16:30	

木曾中学校夜間校庭開放		
17:30～18:00	△	11月～2月のみ利用可
18:00～18:30	△	
18:30～19:00	○	利用可
19:00～19:30	○	
19:30～20:00	○	
20:00～20:30	○	
20:30～21:00	○	

常盤公園	
8:00～10:00	平日のみ利用可能
10:00～12:00	

山王塚公園グラウンド(4月～8月)		
8:00～10:30	○	利用可
10:30～13:00	○	
13:00～15:30	○	
15:30～18:00	△	土日祝日のみ利用可

山王塚公園グラウンド(9月～3月)		
8:00～10:30	○	利用可
10:30～13:00	○	
13:00～15:30	○	
15:30～17:00	△	土日祝日のみ利用可

## 2-4 抽選の申込み

◇抽選申込ができるのは、市内在住の個人登録者と市内団体のみです。

### ＜鶴間公園のみ適用ルール＞

抽選申込ができるのは、全て(在住・在勤・在学・市外)の個人登録者と全て(市内・市外)の団体です。

◇受付期間は、施設利用を希望する月の2ヶ月前の1日の8:30から10日の22:00までの10日間で、利用する月の1ヶ月分を受け付けます。

◇抽選申込の申込可能件数は、1ヶ月につき個人登録者2件、市内団体5件までです。

### ＜鶴間公園のみ適用ルール＞

抽選申込の申込可能件数は、1ヶ月につき全て(在住・在勤・在学・市外)の個人登録者2件、全て(市内・市外)の団体5件までです。

◇木曾中学校夜間校庭開放は連続する4単位(1単位30分)以上で申し込んでください。ただし、申込件数は1件として数えます。

◇利用者端末をご利用の方は32ページ、携帯電話をご利用の方は43ページをご覧ください。

◇電話サービス利用の方は「別冊音声ガイド」をご覧ください。

◇申込受付終了後、コンピューターが自動で抽選します。

## 2-5 抽選結果の確認および利用の決定

◇抽選結果の確認及び利用決定をする期間は、抽選月の11日から月末までの間です。

◇この期間内に抽選結果を確認し、実際に利用するか又は取り消すかを決定します。

◇この期間内に確認・利用決定をしないと、抽選申込の当選が無効になります。

◇利用者端末をご利用の方は37ページ、携帯電話をご利用の方は46ページをご覧ください。

◇電話サービス利用の方は別冊「音声ガイド」をご覧ください。

## 2-6 空き施設の予約

◇受付開始日は、利用する日の1ヶ月前の日の午前8時30分からです。

※市外団体は、利用する日の3週間前の日の午前8時30分からです。

### ＜鶴間公園のみ適用ルール＞

市外団体の受付開始日も、利用する日の1ヶ月前の日の午前8時30分からです。

◇申込みは1ヶ月につき、抽選申込の当選した分と合わせて、個人登録者2件、市内団体5件までです。

### ＜鶴間公園のみ適用ルール＞

申込みは1ヶ月につき、抽選申込の当選した分と合わせて、全て(在住・在勤・在学・市外)の個人登録者2件、全て(市内・市外)の団体5件までです。

◇利用日の3週間前からは、申込件数の制限が無くなります。

◇木曽中学校夜間校庭開放について、1単位(30分)での申込みが可能になります。当日分の空き施設の申込みは午後5時までです。

- 〔 市内団体⇒利用する1ヶ月前の日の午前8時30分から先着順
- 市外団体⇒利用する3週間前の日の午前8時30分から先着順

◇芹ヶ谷公園グラウンド、常盤公園、山王塚公園グラウンドについては、当日分の空き施設の申込みは午前6時までです。

◇利用者端末をご利用の方は33ページ、携帯電話をご利用の方は43ページをご覧ください。

◇音声サービス利用の方は別冊「音声ガイド」をご覧ください。

## 2-7 申込みの取消し

- ◇施設の利用を取り消すときは、必ず利用取消の手続きを行ってください。
- ◇利用取消の手続きは、利用者本人が利用日の前日までに行ってください。
- ◇やむを得ず当日取消になる場合でも、利用時間前までに利用取消の手続きは行ってください。
- ◇利用取消の手続きは、各メディア(インターネット、利用者端末、電話等)で行ってください。
- ◇悪天候等のため施設が使用できなくなった場合は使用中止とします。この場合には、利用取消手続きをする必要はありません。
- ◇使用中止の判断は、利用開始時刻の30分前に各施設の受付事務所で行います。問い合わせは各施設の受付事務所にしてください。

### ペナルティについて

限りある施設を有効に利用いただくための制度です。  
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

- ◇ペナルティの対象となるキャンセルをすると、そのキャンセルをした利用予定日が属する月の翌々月の施設申込みの操作に制限がかかります。
- ◇ペナルティの対象となる取消しは、「利用日の3週間前の日からのキャンセル」及び「無断キャンセル」です。予約後60分未満のキャンセルは、ペナルティの対象とはなりません。  
また、利用開始時刻後の取消は、すべて無断キャンセル扱いになります。

### 【ペナルティの区分】

ペナルティのpt数	ペナルティの内容
ペナルティ1ptで・・・	(団体のみ適用) ペナルティ期間中の抽選申込・空き施設の申込可能件数が1件減ります。
ペナルティが2pt以上ついてしまうと・・・	ペナルティ期間中の抽選申込・空き施設の申込ができません。 ただし、利用日の2週間前から制限なく申込みことができます。
悪天候による使用中止の場合	ペナルティ対象になりません。

### 【ペナルティの数え方】

利用日3週間前経過後のキャンセル1回	1pt
無断キャンセル1回	2pt

## 2-8 利用当日の手続き

◇利用時刻までに各施設の受付窓口で利用手続きを行ってください。

◇利用開始時刻までに利用手続きができない場合は、利用開始時刻から30分以内までに必ず各施設の管理事務所に連絡をしてください。

連絡のない場合は、予約を取り消します。

※連絡先電話番号は施設案内図をご覧ください。

◇手続きに必要なもの

・利用登録証(カード)※提示しないと利用できません

・利用料金

◇手続きの流れ

・利用券購入… 受付場所に設置してある券売機で利用券を購入します。(注)

・利用者確認… 利用登録証(カード)を提示します。

・利用料納付… 利用券を受付の職員に渡します。

◇受付場所は各施設の管理事務所になります。ただし、管理事務所の無い施設については下の表のとおりです。

利用施設	受付場所
市民球場・中央公園テニスコート	サン町田旭体育館
鶴川第二テニスコート	鶴川中央公園管理事務所
野津田公園テニスコート	陸上競技場管理事務所
鶴間公園テニスコート、グラウンド、運動広場、多目的室	鶴間公園管理事務所
町田薬師池公園四季彩の杜 西園 体験室・工房	町田薬師池公園四季彩の杜 西園 管理事務所
忠生公園ソフトボール場	※
木曾山崎グラウンド	
緑ヶ丘グラウンド	
芹ヶ谷公園グラウンド	
常盤公園	
山王塚公園グラウンド	

※忠生公園ソフトボール場、木曾山崎グラウンド、緑ヶ丘グラウンド、芹ヶ谷公園グラウンド、常盤公園、山王塚公園グラウンドについては、各施設管理事務所職員が巡回しますので、現地で利用手続きを行ってください。また、使用中止等については、各施設管理事務所にお問い合わせください。

(注)各施設の他に、忠生がにやら自然館にも券売機が設置してあります。